令和８年11月４日庁議資料
アカデミー推進部

森鷗外記念館の指定管理者候補者の選定結果について

令和 8 年 10 月 21 日に開催された第 2 回指定管理者選定委員会において、以下のとおり指定管理者候補者を選定した。

１　公の施設の名称

文京区立森鷗外記念館　東京都文京区千駄木一丁目 23 番 4 号

２　選定された候補者

団体名　株式会社　丹青社
代表者　代表取締役　小林　統
所在地　東京都港区港南一丁目２番 70 号

３　指定期間

令和９年４月１日から令和 14 年３月 31 日まで（５年間）

４　募集方法

公募による（１団体応募）

５　選定方法

「文京区公の施設に係る指定手続等に関する条例施行規則」第９条第４項に基づき、「森鷗外記念館指定管理者選定委員会専門部会」を設置した。

専門部会においては、募集要項、業務要求水準書、及び専門部会運営要領に基づき、運営方針、管理運営体制、人員配置、利用者対応、事業計画、経費の効率等について、書類審査（一次審査）、プレゼンテーション及びヒアリング（二次審査）を行い、選定基準に基づき、委員６名が審査項目について５段階評価を行った。

審査の結果、一次審査と二次審査合計点（1,415 点）が基準点（870 点）を超えていたため、株式会社丹青社を指定管理者の候補者として選定した。

６　選定結果

団体名	一次審査 （満点）	二次審査 （満点）	優遇 措置	一次審査・二次審査・ 優遇措置の合計点	指定管理料評 価点 （満点）	合計得点 （満点）
株式会社 丹青社	1,007 点 （1,260 点）	408 点 （480 点）	102 点	1,517 点 （87.2%）	60 点 （300 点）	1,577 点 （2,040 点）

※１　上記の候補者は、現在、当該施設の指定管理者であり、令和７年度に実施した二次評価が「Ｂ」評価のため、優遇措置として総配点（2,040 点）の５％（102 点）を加点した。

※２　合計得点は、採点を行った委員６名の合計点に優遇措置及び指定管理料評価点を加えた点数である（委員１人当たり一次審査 205 点満点及び中小企業診断士による財務状況審査 30 点満点、二次審査 80 点満点）。

７　選定経過

令和８年７月９日	第１回指定管理者選定委員会（募集・選定方法の決定）
７月 25 日	募集要項の公表
９月２日	応募締切
９月 11 日	第１回専門部会（選定方法の確認・応募書類による一次審査）
９月 25 日	第２回専門部会（プレゼンテーション及びヒアリングによる二次審査）